

南空知圏域 健康づくり事業行動計画

(計画期間:平成30年度~平成34年度)



平成 30 年 9 月

北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室 (北海道岩見沢保健所)

目 次

1 南空知圏域健康づくり事業行動計画について		1
(1)計画の概要と役割		1
ア 目的		1
イ 位置づけ		1
ウ 期間		1
(2)南空知圏域の現状と課題		2
ア 高齢者人口と高齢化率		2
イ 死亡数と死因		2
ウ 南空知地域住民の健康状態		3
○ 生活習慣病及び肥満の状況		3
○ こころの健康		Ę
○ 次世代の健康		Ę
○ 高齢者の健康		6
○ 健康を支え、守るための社会環境の整備		6
○ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、	飲酒及び歯・口腔の	
健康に関する健康を支え、守るための社会環境	色の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
エ 南空知圏域における課題		12
2 北海道健康増進計画の具体的目標に応じた南空知圏均	ずにおける主な取組と役割分担 ・・・・・・・	14
(1)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底		14
アーがん		14
イ 循環器疾患		15
ウ 糖尿病		16
エ COPD(慢性閉塞性肺疾患)		16
(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上		17
ア こころの健康		17
イー次世代の健康		18
ウ 高齢者の健康		18
(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備		19
(4) 栄養・食生活、運動・身体活動、休養、喫煙、飲酒	雪及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善・	18
ア 栄養・食生活		19
イ 身体活動・運動		20
ウ 休養		20
		20
エー喫煙		
工 喫煙才 飲酒		21

3 南	空知圏域における毎年度の実績報告(主な取組)	•		•	•	٠	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
(1):	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	•		•												•			23
ア	がん	•		•						•								•	23
1	循環器疾患	•		•						•								•	24
ゥ	糖尿病	•		•						•								•	25
エ	COPD(慢性閉塞性肺疾患)	•		•						•								•	25
(2)	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	•		•												•			26
ア	こころの健康	•		•	•			•		•	•					•		•	26
イ	次世代の健康	•		•	•			•		•	•					•		•	27
ゥ	高齢者の健康	•		•	•			•		•	•	•				•		•	27
(3)	健康を支え、守るための社会環境の整備	•		•						•	•	•				•		•	28
(4)	栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及	び歯	•	口月	空(の仮	建康	₹I:	関	する	3			•		•		•	28
:	生活習慣病及び社会環境の改善																		
ア	栄養・食生活	•		•		•				•	•	•					•		28
1	身体活動・運動	•		•		•				•	•	•					•		29
ウ	休養	•		•						•		•				. •		•	29
エ	喫煙			•						•		•				. •		•	30
才	飲酒	•		•						•	•	•				. •		•	30
カ	歯・口腔	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		-	•	•	31
4 南	空知圏域における健康づくりの推進について																		32
(1)	進行管理と計画の評価																		32
(2)	役割分担																		32
(3)	その他、計画の推進に関する事項	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		•		•	32
資料編																			33

1 南空知圏域健康づくり事業行動計画について

(1)計画の概要と役割

ア目的

平成29年度に新たな目標設定を行い策定した北海道健康増進計画「すこやか北海道21」(改訂版)は、高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により「健康寿命」*1の延伸を目指すとともに、地域住民の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、「健康格差」*2の縮小を目指し、地域の健康課題を捉え地域住民の健康増進を推進します。

この目指す姿に向け具体的な取組を定めることを目的に南空知圏域健康づくり事業行動計画を作成します。

このため、毎年度、南空知圏域の健康課題に対する共通認識をもって、各市町や 医療機関、関係団体等の各保健事業への取組状況について、関係者で情報共有する とともに、取組の促進を図ります。

また、市町における取組(健康増進計画等)の推進を支援します。

イ 位置づけ

北海道健康増進計画「すこやか北海道 2 1」(改訂版)の目標を達成するための行動計画として位置づけます。

ウ期 間

平成30年度~平成34年度の5年間とします。

^{*1}健康寿命:健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間

^{*2}健康格差:地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差

(2) 南空知圏域の現状と課題

ア 高齢者人口と高齢化率

南空知圏域の人口は、16 万 1,119 人(平成 30 年 1 月 1 日現在住民基本台帳)となっており、国勢調査総人口の推移では、平成 22 年の 18 万 1,831 人から平成 27 年の 16 万 6,691 人の 5 年間で 1 万 5,140 人減少しています。

平成30年の65歳以上の高齢者人口は5万9,953人、高齢化率は37.2%で、全道の30.5%と比較しても高齢化が進行しています。

	夕張市	岩見沢市	美唄市	三笠市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	計
総人口(人)	8, 316	82, 681	22, 160	8, 765	7, 643	5, 269	11, 020	11, 972	3, 293	161, 119
65 歳以上人口	4, 227	28, 251	9, 049	4, 042	2, 430	2, 088	3, 933	4, 607	1, 326	59, 953
高齢化率(%)	50.8	34. 2	40.8	46. 1	31.8	39. 6	35.7	38. 5	40. 3	37. 2

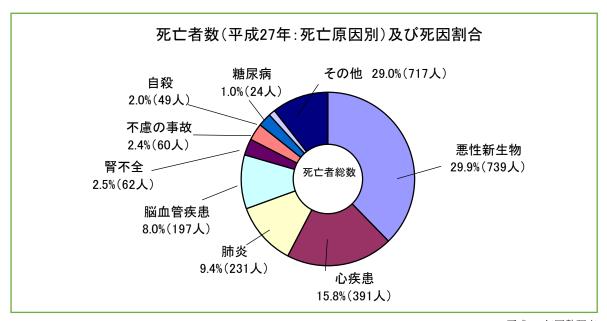
*平成30年1月1日現在住民基本台帳人口

イ 死亡数と死因

南空知圏域の平成 27 年の死亡者は 2,470 人となっており、これを死亡原因別に みると、第1位は悪性新生物で 739 人、第2位は心疾患で 392 人、第3位は肺炎で 231 人、第4位に脳血管疾患で 197 人となっています。

また、死亡者総数に占める割合でみると、悪性新生物が29.9%、心疾患が15.9%、脳血管疾患が8.0%となっており、肺炎を除くこれらの3疾患で死亡者総数の55.5%を占めており、全道と同様の状況にあります。

これら3疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)については、がん(75歳未満)では、男性で133.1(全道108.5)、女性では60.6(全道66.4)と全道と比べ男性は全道を上回り、女性は下回っており、心疾患のうち急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は、男性では16.6(全道14.5)、女性では7.8(全道5.5)と全道を上回っています。脳血管疾患の年齢調整死亡率は、男性では39.1(全道34.7)、女性では、20.6(全道21.0)となっており、女性は全道をわずかに下回り、男女とも減少傾向にあります。



*平成27年国勢調査

ウ 南空知地域住民の健康状態

「北海道健康増進計画指標調査事業(健康課題見える化事業)」や各種統計調査 の結果などから南空知圏域の住民の健康の現状と課題について整理しました。

○ 生活習慣病及び肥満の状況

南空知圏域の各市町で行われている特定健康診査、特定保健指導の平成 28 年度の実施状況から、生活習慣病に関連する高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の有所見状況、メタボリックシンドローム該当者等(40~74歳、服薬者除く)の項目については次のとおりです。

平成 28 年度の特定健診受診率については、南空知 31.1%(全道 27.6%)となっており、全道より高い傾向にあります。

	夕張市	岩見沢市	美唄市	三笠市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	計
受診率%	26. 0	24. 5	30. 2	14. 3	47. 1	66. 1	55. 9	32. 6	46.8	31. 1

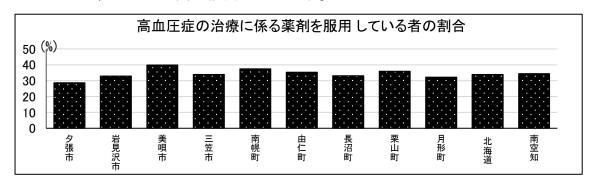
*市町村国保における特定健診等結果状況報告書(平成28年度分)

また、平成 28 年度の特定保健指導についても、南空知 48.7%(全道 33.6%)となっており、全道より高い傾向にあります。

Ī		夕張市	岩見沢市	美唄市	三笠市	南幌町	由仁町	長沼町	栗山町	月形町	計
	実施率%	67. 8	22. 0	24. 6	0.0	84. 9	83. 6	82. 7	77. 9	63. 2	48. 7

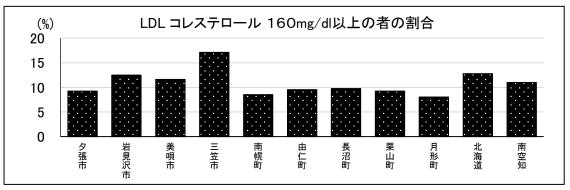
*市町村国保における特定健診等結果状況報告書(平成28年度分)

高血圧の治療に係る薬剤を服用している割合では、南空知 34.5%(全道 33.9%) となっており、全道より高い傾向にあります。



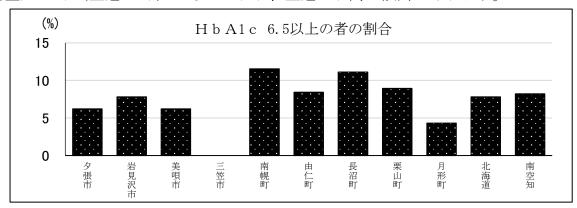
*市町村国保における特定健診等結果状況報告書(平成28年度分)

脂質異常症については、LDLコレステロール 160mg/dl 以上の者の割合では、 南空知 11.0%(全道 12.8%)となっており、全道より低い傾向にあります。



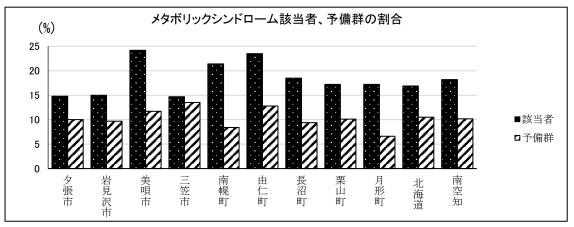
*市町村国保における特定健診等結果状況報告書(平成28年度分)

糖尿病が強く疑われる人の割合については、 $HbA1c^{*1}6.5$ 以上の割合では、 南空知 8.2% (全道 7.8%) となっており、全道より高い傾向にあります。



*市町村国保における特定健診等結果状況報告書(平成28年度分)

「メタボリックシンドロームの該当者」及び「予備群」については、平成 28 年度の特定健康診査結果では、該当者は南空知 18.2% (全道 16.9%)、予備群は、南空知 10.2% (全道 10.5%) となっています。



*市町村国保における特定健診等結果状況報告書(平成28年度分)

また、特定健康診査の健診有所見者状況(総数)の多い順位は次のとおりです。

市町名	1位	2位	3位	4位	5位
夕張市	LDL	НЬА1 с	収縮期血圧	腹囲	ВМІ
岩見沢市	НЬА1 с	LDL	収縮期血圧	血糖	腹囲
美唄市	НЬА1 с	LDL	収縮期血圧	腹囲	ВМІ
三笠市	LDL	収縮期血圧	腹囲	ВМІ	血糖
南幌町	НЬА1 с	LDL	収縮期血圧	ВМІ	腹囲
由仁町	НЬА1 с	LDL	収縮期血圧	腹囲	ВМІ
長沼町	НЬА1 с	LDL	収縮期血圧	ВМІ	血糖
栗山町	НЬА1 с	LDL	収縮期血圧	血糖	ВМІ
月形町	LDL	НЬА1 с	収縮期血圧	ВМІ	血糖
南空知圏域	НЬА1 с	LDL	腹囲	ВМІ	血糖

*市町村国保における特定健診等結果状況報告書(平成28年度分)

^{*1}HbAlc(ヘモグロビンエーワンシー):過去1~3ヶ月の血糖値を反映した血糖値のコントロール指標

主要な死亡原因であるがんと循環器疾患の対策に加え、患者数が増加傾向にあり、かつ重大な合併症を引き起こす恐れのあるある糖尿病や死亡原因として増加が予想されるCOPD*1(慢性閉塞性肺疾患)の対策は、健康寿命の延伸を図る上で重要な課題です。

これら疾患の発症予防や重症化予防として、適切な食事、適度な運動、禁煙など健康に有益な生活習慣や社会環境の整備のほか、がん検診や特定健康診査・特定保健指導の実施を促進することが重要です。

南空知圏域の喫煙率は全国より高く、高齢化による長期の喫煙により健康への影響が増えることが懸念されるためCOPD(慢性閉塞性肺疾患)に関する知識の普及が必要です。

また、受動喫煙防止対策の強化を図る必要があります。

○ こころの健康

保健所及び各市町の自殺対策の取り組みが平成21年度から進む中、自殺者数は減少傾向にありますが、平成27年度の南空知圏域の自殺死亡率は29.2と全道19.3より高くなっており、今後も地域特性に応じた自殺対策の継続が必要です。

気分障害等で通院する患者数は、年々増加しており、必要なケアに繋がる人が増えている反面、北海道の気分障害の有病率に比べ低い状況にあり、症状を抱えながら相談や受診に繋がらない人がいることが懸念されます。

今後も、引き続き自殺の原因となる様々なストレスの軽減や自殺の背景にある「うつ病」等に係る知識の普及と相談体制の維持継続が必要です。

項目	平成 17 年度	平成 23 年度	平成 27 年度
自殺死亡率(人口 10 万対)	34. 1	22. 8	29. 2

*空知地域保健情報年報(平成27年度)

○ 次世代の健康

朝食を欠かさず食べることは、心身の健全な成長のために不可欠な習慣であり、 この時期の食習慣は大人になってからの食生活に影響を与えることから、規則正し い食習慣の重要性について引き続き啓発することが大切です。

子どもの体力は、健康の保持増進や学習意欲などにも関わることから、学校生活や家庭生活を通じ、日頃から運動に親しむことが重要です。

全出生数中の低体重児の割合は、平成 28 年人口動態統計によると 10.1% (全道 9.2%、全国 9.4%) と全道、全国を上回っています。妊娠中の喫煙や飲酒習慣の改善が必要です。

^{*1}COPD (Chronic Obstructive Pulmonary Disease) : 主として長期の喫煙によってもたらされる肺の 炎症性疾患で、咳・痰・息切れを主訴として緩徐に呼吸障害が進行します。肺気腫、慢性気管支炎などが 含まれます。

○ 高齢者の健康

高齢化の進行とともに、生活習慣病(慢性疾患)が死因の上位を占めるなどの疾病構造の変化に伴い、介護保険サービスの利用者(要支援・要介護者)も、年々増加しています。要介護状態となった原因としては、認知症や脳血管疾患、高齢による衰弱、転倒骨折など、生活機能の低下をきたすものも多くなっています。

高齢期において、適正体重の維持や低栄養の回避は重要であり、また、口腔機能の低下防止や「ロコモティブシンドローム」の概念の普及など取組が大切です。

南空知圏域における介護保険第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数の実績と推計値

<u> </u>						
	対象区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
对家区力		(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2025年)
第1号被保険者数		60,055	60,079	60,359	60,637	56,422
	うち要支援・要介護者(人)	12,396	12,864	13,574	14,386	16,083
	認定率(%)	20.6	21.4	22.5	23.7	28.5

^{*} 第7期管内市町介護保険事業計画から(平成29年度は実績値、平成30年度以降は推計値)

○ 健康を支え、守るための社会環境の整備

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、歯科衛生士会などの関係 団体は、その専門性を生かし、健康づくりに関する普及事業の実施や情報提供、相 談対応を行うなど地域での取り組みが必要です。

また、地域の関係団体及び関係機関は、地域の実情に応じた自主的な活動を通じて健康づくりを支援するとともに、職種間での連携を図ることが大切です。

○ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の 健康に関する健康を支え、守るための社会環境の整備

(ア) 栄養・食生活

肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等の多くの生活習慣病と関連があり、南空知 圏域における肥満者割合(BMI25以上)の状況は、北海道健康増進計画指標調査 事業報告書該当比によると男女とも全国、全道に比較して高い状況となっています。

平成 28 年度の特定健診受診時に行う質問票の集計結果によると「20 歳の時の体重から 10kg 以上増加している。」割合は、33.7%(全道 33.1%)です。

適切な量と質を確保した食生活の実践に向け、より一層の普及啓発を図るとともに、若年層や壮年期に向け、スーパー・コンビニ等民間企業や飲食店、特定給食施設などにおける食環境の整備を進めることが必要です。

また、平成 27 年に食品表示法が施行され、食品関連事業者は加工食品に栄養成分表示を行うことが義務化されました。事業者による適正な表示の徹底とともに、その利活用が図られることが大切です。

(イ) 身体活動・運動

平成 28 年度の特定健診受診時に行う質問票の集計結果によると「1回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 日以上、1 年以上実施していない」割合は、60.5%(全道 61.6%)となっています。

また、「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していない」割合は、52.3%(全道48.0%)となっています。

年間を通じた運動量の確保や運動習慣の定着化のための対策のほか、健康の維持・増進のための運動の必要性や効果、具体的な運動方法などについて、情報提供を積極的に行うことが重要です。

(ウ) 休養

平成 28 年度の特定健診受診時に行う質問票の集計結果によると「睡眠で休養が十分とれていない」割合は、19.9%(全道 22.6%)となっています。

休養の基本は質のよい睡眠であり健康には重要な要素ですが、5人に1人は睡眠で疲労回復が得られないと回答しており、睡眠・休養の正しい知識の普及啓発が必要です。

(工) 喫煙

喫煙は「病気の原因の中で予防できる最大かつ単一のもの(WHO世界保健機構)」とされ、肺がんをはじめとする多くのがんや虚血性心疾患、脳卒中などの循環器疾患、さらには、COPD(慢性閉塞性肺疾患)など多くの疾患の罹患や死亡のリスクを高める危険因子となっています。

南空知圏域における喫煙の状況は、北海道健康増進計画指標調査事業報告書該当比に対して女性は非常に高く、男性も全道と比較して高い状況になっています。

【参考掲載】

項目	該当比(男性)	該当比(女性)			
岩見沢保健所	114. 1	147. 0			
北海道	110. 5	168. 8			

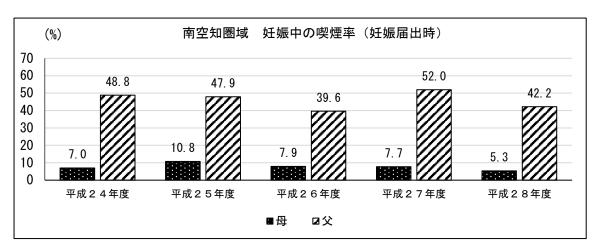
*平成29年度 北海道健康增進計画指標調査事業報告書

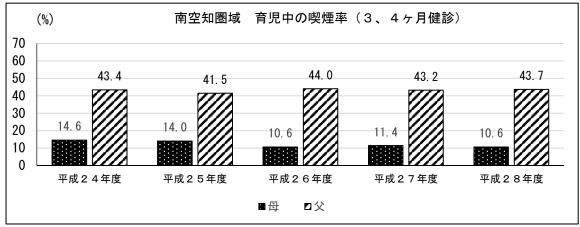
南空知圏域の妊娠中の喫煙率は、北海道母子保健報告システム事業(平成28年度実績)では、母親は5.3%、父親は42.2%、育児中の喫煙率は、母親が10.6%、父親が43.7%となっており、母親の喫煙率は、妊娠中に比べ育児中が高くなっており、父親は特に高い状況となっています。

項目		平成 24 年度	平成 28 年度
妊娠中の喫煙率	父親	48. 8%	42. 2%
(妊娠届出時)	母親	7. 0%	5. 3%
育児中の喫煙率	父親	43. 4%	43. 7%
(3、4ヵ月児健診で把握)	母親	14. 6%	10. 6%

*平成28年度 北海道母子保健報告システム事業

妊娠前からの喫煙による母体や胎児への影響や乳幼児への受動喫煙による心身 への影響について、普及啓発を強化する必要があります。





*北海道母子保健報告システム事業(平成28年度実績)

道が実施している「おいしい空気の施設」は、食品衛生協会と連携して周知を図っているところですが、南空知圏域では、184 施設(平成 29 年度)が登録されており、そのうち、禁煙が 173 施設、分煙が 11 施設となっています。

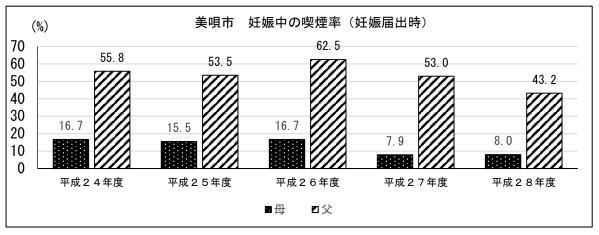
今後は、これまでの取組に加え、職場や家庭、飲食店などにおいても、禁煙や分煙を進め、受動喫煙の機会を低下させるなど、対策の強化が必要です。

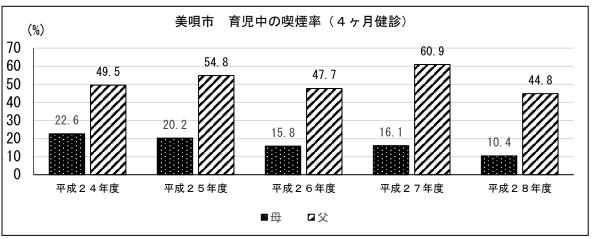
平成30年7月、国においては、望まない受動喫煙をなくすため、健康増進法改正が行われ、北海道議会においては、平成30年7月に「受動喫煙ゼロの実現を目指す決議」が、全会一致で議決されています。

また、南空知圏域においては、美唄市が平成28年7月1日に受動喫煙防止条例を施行しています。

美唄市の取組(※美唄市受動喫煙防止条例ポスターは、資料編参照)







*美唄市母子手帳交付時アンケート・4カ月健診時アンケートによる

(才) 飲酒

平成28年度の特定健診受診時に行う質問票の集計結果によると「お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度」のうち毎日飲酒している人の割合は、20.4%(全道22.0%)、時々飲酒している人の割合は、26.0%(全道26.2%)となっています。

また、飲酒日1日当たりの飲酒量は、1合未満が58.5%(全道58.0%)、1~2合未満が26.3%(全道26.7%)、2~3合未満が11.7%(全道11.9%)、3合以上が3.5%(全道3.4%)となっています。

南空知の妊婦の飲酒の割合は、北海道母子保健報告システム事業(平成 28 年度 実績)では、1.5%(全道 1.4%)となっています。

平成25年12月にアルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進するため「アルコール健康障害対策基本法」が制定され、平成29年12月に「北海道アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。この計画との整合性を図り、「生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている者」を減少させる必要があります。

(カ) 歯・口腔

南空知圏域のむし歯のない3歳児の割合は、平成28年度で85.0%*1となっており、全道82.9%*1、全国84.2%*1よりも若干、良好な状況となっています。

	平成 17 年度	平成 23 年度	平成 28 年度
むし歯のない3歳児の割合	64. 5%	80. 4%	85. 0%

*平成28年度地域保健·健康増進事業報告

1歳6か月児健診前に歯科健診・保健指導等を受けられる機会がある市町は8市町、乳幼児期にフッ化物塗布を3回以上受けられる市町は6市町となっており、乳歯のむし歯予防・改善のためには、定期的に歯科健診・保健指導・フッ化物塗布等を受けられる機会の確保に加えて、家庭における適切なフッ化物配合歯磨剤使用の実践について普及を図る必要があります。

空知圏域における 6 歳児の一人平均むし歯数は、平成 29 年度で 0.06 本* 2 と全道 0.09 本* 2 より少なく、12 歳児の一人平均むし歯数においても 1.18 本* 2 と全道 1.26 本* 2 より少ないものの、平成 29 年度学校保健統計調査による全国 0.82 本を上回っており、学齢期のむし歯予防は重要な課題です。

永久歯のむし歯予防対策として現在進めているフッ化物洗口は、平成30年3月末現在、南空知圏域においては全ての小学校で実施されていますが、実施市町のうち全ての保育所・幼稚園、小学校、中学校で実施されているのは1町のみであることから、実施施設・学校数の増加を目指してさらなる普及を図る必要があります。

^{*1} 平成 28 年度地域保健·健康増進事業報告

^{*2} 平成29年度公立学校児童等の健康状態に関する調査報告書

歯周病は、中年期以降に歯を失う最大の原因となっていますが、歯周病の予防・重症化予防には、歯ブラシや歯間清掃用具によるセルフケアと定期的な歯科受診などの保健行動を改善することが必要です。平成29年度の歯周疾患検診を実施しているのは、2市町にとどまっており、成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保を図る必要があります。また、平成30年度から「特定健診・保健指導」において、咀嚼機能の問診項目が追加されたことから、歯・口腔の健康と生活習慣病予防を関連付けた保健指導も必要です。

高齢者のオーラルフレイル*1に早期に気づき、口腔機能の低下と誤嚥性肺炎等の予防を図るためには、口腔ケアの実施、口腔機能の向上の取組、高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施が重要ですが、市町において介護予防事業の口腔機能向上プログラムを実施しているのは、4市町(平成28年度)となっております。また、後期高齢者に係る歯科健診として、北海道後期高齢者医療広域連合が実施する被保険者を対象とした歯科健康診査は、3市町(平成29年度)で実施している状況です。

障がいがあっても、できるだけ身近なところで適切な歯科保健医療サービスを受けられることが望ましいことから、道が北海道歯科医師会と連携し、障がいのある人等への1次歯科医療及び歯科保健相談に対応できる障がい者歯科医療協力医(以下、協力医という。)を指定しています。平成30年4月1日現在、圏域には12名の協力医が登録されており、6市町には協力医がいますが、3町には協力医がいない状況です。

^{*1} オーラルフレイル

歯や口腔の健康への関心度が低下し、歯周病やむし歯を放置したり、滑舌の衰え、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品の増加など、ささいな「口の衰え」により食欲低下や食事バランス等の悪化が見られる状態をいいます。 (平成30年3月策定「北海道歯科保健医療推進計画」より引用)

エ 南空知圏域における課題と主な取り組み

南空知圏域行動計画は、北海道健康増進計画「すこやか北海道 21 (改訂版)」の生活習慣病に関連した健康課題を踏まえ、平成 30 年 5 月に作成した「北海道健康増進計画指標調査事業(健康課題見える化事業)」報告書や各種統計調査の結果などから南空知圏域の住民の健康の現状と課題について整理しました。

「健康課題見える化事業」は、特定健診データ及び標準化死亡比等から生活習慣病と関連する事項について、関連性を分析し、まとめたものです。

南空知圏域の「健康課題見える化事業」の結果では、全国値と比較し有意に高く、全道より健康状態が悪い事項(見込まれる事項)等の結果は、次のとおりです。

\circ	喫煙者割合	(男性、	女性)
\bigcirc	肥満者割合	(男性、	女性)
\bigcirc	空腹時血糖異常者割合	(男性、	女性)
\bigcirc	メタボリック症候群の割合	(男性)	

喫煙者割合が高い場合、生活習慣病と関連する事項としては、死亡の状況の全がん、肺がん、肝臓がん、子宮がん、心疾患、脳血管疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)のほか、収縮期血圧との関連からも、心疾患、虚血性心疾患との関連が考えられます。

肥満者割合やメタボリック症候群の割合が高い場合、特定健診の該当項目として、 腹囲は、心疾患、虚血性心疾患が、BMIでは、脳血管疾患、腎不全の関連が考え られます。

(参考)

がんの死亡の状況と健診項目・生活習慣の関連及び腎不全と健診項目・生活習慣の関連については、下記のとおりとなっています。

○がんリスク・予防要因評価一覧(国立がんセンター)

	死亡の状況	注目した健診・生活習慣
悪性新生物	全がん、肺、肝臓、胃、食道、	喫煙
	膵臓、子宮がん	
	乳がん、	肥満
	肝臓(※)、膵臓(※)(※ほぼ確実)	

○CKD診療ガイド「CKD発症あるいは進行のリスクファクター」

死亡の状況	注	主目した傾	建診・生活	習慣		
腎不全	血圧、	服薬者、	糖尿病、	肥満、	脂質異常症、	喫煙

「すこやか北海道 21 (改訂版)」は、「がん」「循環器疾患」「糖尿病」「COPD (慢性閉塞性肺疾患)」を予防可能な疾患と捉え、適切な食事、運動、喫煙、飲酒、休養、歯・口腔等健康に関する生活習慣の改善を図ることにより、健康寿命の延伸を目指した計画です。

健康寿命の延伸や健康格差の縮小のためには、生活習慣と社会環境の改善が必要であり、南空知圏域では、たばこ対策や特定健診・特定保健指導の実施率の向上の対策を推進するとともに、全ての世代のこころと歯・口腔の健康対策を推進し、生活の質の向上により、「健康寿命」の延伸を目指します。

また、社会環境の改善としては、時間的にゆとりのない者や健康づくりに無関心な者も含め、地域ぐるみで支え合いながら健康を守るための環境を整備することにより、社会環境を改善し、「健康格差の縮小」を目指します。

【南空知圏域の主な取り組み】

対策・領域等	方向性	主な取り組み
生活習慣病予防対策	協働	・北海道がん対策推進条例の推進 ・糖尿病、循環器系疾患、がん等の講演会や技術研修会の開催
地域健康づくり対策	拡充	・地域職域連携事業の推進 ・市町健康増進計画等の推進支援
栄養・食生活	協働	・栄養成分表示の店(ヘルシーレストラン)推進事業 ・北海道版食事バランスガイドの普及
身体活動・運動	協働	・ノルディックウォーキングの普及啓発 ・すこやかロードの認定登録の推進
喫煙	拡充	・喫煙防止健康教育への支援に関する事業 ・受動喫煙の防止対策に関連する事業
飲酒	継続	・適正飲酒に関する健康教育への支援に関する事業
休養	継続	・睡眠、休養に関する健康教育への支援に関する事業
歯・口腔	協働	・北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例の推進 ・北海道歯科保健医療推進計画(8020 歯っぴぃプラン)の推進 ・フッ化物洗口の推進

2 北海道健康増進計画の具体的目標に応じた南空知圏域における主な 取組と役割分担

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

ア がん

目標	〇がんの死亡率の減少を目指します。									
	│○がん健診による早期発見・早 │	Oがん健診による早期発見・早期治療を進めます。								
			主体	. 0	連携	、協	働	摘要		
	主な取組		市町村	教育	医療	職域	団体			
を通じたがん ・がんの早期発 進の普及啓発	や健康教育教材による喫煙の健	0	0		0	0	0	指標 75 歳未満のがんの年齢調整 死亡率(10 万人当たり) 成人の喫煙率 がん検診の受診率 (40 歳以上) ア 胃がん検診		
スのとれた食5 ・スーパーやコ とれた食事の	ンビニ等と連携したバランスの 普及啓発 のための「おいしい空気の施設	0	0	0	0	0	0	イ 肺がん検診ウ 大腸がん検診エ 子宮頸がん検診(20歳以上)オ 乳がん検診		
との連携によ	などたばこ対策を推進する団体 る普及啓発等の強化 煙を希望する人に対する禁煙支	0	0	0	0	0	0			

イ 循環器疾患

目標

○循環器疾患の死亡者の減少を目指します。

- 〇循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。
- 〇特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。

O 147CECKD EXC 147CKE	O刊是健康的重次O刊是体度指导12.6 多次MO干别无见									
	0	主体	. 0	連携	、協	働	摘要			
主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体				
○ 発症予防 ・喫煙の健康影響に関する情報提供 ・「適度な飲酒に関する保健指導マニュアル」 による適正飲酒の普及啓発 ・「北海道版食事バランスガイド」によるバランスのとれた食事の普及啓発 ・地域・職域連携推進会議を活用した普及啓発特定健康診査の充実など循環器疾患対策の推進	0	0	0	0	0	0	指標 脳血管疾患の年齢調整死亡率 (10万人当たり) 急性心筋梗塞の年齢調整死亡率 (10万人当たり) 高血圧の改善(40~89歳) (収縮期血圧の平均値) 高血圧症有病者の割合 (40~74歳) (収縮期 140mHg 以上または拡張期 90mmHg 以上、降圧剤服薬者) 正常高値血圧の割合			
・スーパーやコンビニ等と連携したバランス のとれた食生活の普及	0	0	0	0	0	0	(40~74歳) (収縮期 130mHg 以上 140mmHg 未満または拡張期 85mmHg 以上 90mmHg 未満の者で降圧剤服薬 者を除く) 脂質異常症の者の割合			
○ 重症化予防 ・禁煙相談や禁煙を希望する人に対する禁煙 支援	0	0	0	0	0	0	(40~79歳) ア 総コレステロール 240mg/dl以上の者の割合 イ LDLコレステロール 160mg/dl以上の者の割合			
・特定健康診査及び特定保健指導従事者を対 象とした人材育成のための研修会の開催	0	0	0	0	0	0	特定保健指導対象者の割合の 減少 (メタボリックシンドローム の該当者及び予備群) (40~74歳) 特定健康診査の実施率 (40~74歳) 特定保健指導の実施率 (40~74歳)			

ウ 糖尿病

目標	○生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加 抑制を目指します。○特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。○重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。									
		ΘÌ	体、	0	連携	、協	協働	摘 要		
	主な取組	保 健 所	市町村	教育	医療	職域	団体			
ンスのとれた ・地域職域連携	がランスガイド」によるバラ 食事の普及啓発 性協議会を活用した予防など 特定健康診査の充実など糖尿	0	0	0	0	0	0	指標 糖尿病腎症による年間新規透 析導入患者数 糖尿病治療継続者の割合(20歳以上) 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合		
・スーパーやコ とれた食生活(ンビニと連携したバランスの の普及	0	0	0	0	0	0	(HbA1c が 8.4 以上の者) (40~74歳) 糖尿病が強く疑われる者の割		
支援を行いま	リスク、治療継続の必要性につ	0	0	0	0	0	0	合 HbA1c が NGSP 値 6.5%以上または現在治療中の者(40~74歳) 特定保健指導対象者の割合の減少率(メタボリックシンド		
	特定保健指導従事者を対象と のための研修会の開催	0	0	0	0	0	0	ローム該当者及び予備群) (40~74歳) 特定健康診査の実施率 (40~74歳) 特定保健指導の実施率 (40~74歳)		

エ COPD (慢性閉塞性肺疾患)

目標	〇 COPDという疾患の道民の認知を高めます。									
			主体	. 0	連携	、協	働	摘要		
主な取組		保健所	市町村	教育	医療	職域	団体			
	定健康診査の場のほか、ホー ディア等を活用したCOP 2啓発	0	0		0	0	0	指標 COPDの認知度 (再掲)成人の喫煙率		
	本などたばこ対策を推進する による普及啓発等の強化	0	0		0	0	0			

(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

ア こころの健康

目標	○精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康の 保持・増進を図ります。												
		0	主体	. 0	連携	、協	働	摘 要					
	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体						
	祉相談及び支援活動 建康に関する相談窓口等の充	0	0	0	0	0	0	指標 自殺者数(10 万人当たり)					
殺予防対策	策 殺予防対策計画を策定し、自 の取り組みを推進 5町の対策の推進を支援	0	0	0	0	0	0	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合(20歳以上)メンタルヘルスに関する措置					
•保健、医療、	福祉関係者や教職員等、様々けるゲートキーパーの養成	0	0		0	0	0	を受けられる職場の割合 小児科医・精神科医・心療内 科医数の割合					
メンタルへ・職場におけ のための取	る相談や研修、職場復帰支援	0	0		0	0	0	(小児人口 10 万人当たり)					
・地域、職域	連携推進事業の実施	0	0		0	0	0						

イ 次世代の健康

目標

〇適正な食習慣や運動習慣を有する子どもの割合を増やします。

〇妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。

		0	主体	٠. ٥	連携	、協	働	摘 要
	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	
の連携 ・食に関する	関係者、家庭、地域、関係団体と 知識と望ましい食習慣育成のた 起き運動の普及	0	0	0		0	0	指標 健康な生活習慣(栄養・食 生活、運動)を有する子ど もの割合 ア 朝食を摂取する児童 の割合
な運動の普及	地域が連携を深めながら、手軽 なや運動に親しむ機会をつくる 運動能力の向上の取組の促進	0	0	0			0	(小学6年生) イ 「体育の授業以 外で1週間に運動・ スポーツの総 運動時間が60分
育コーディネ ・生涯を通じた	る食育の推進に向けた北海道食 ペーターの派遣 と女性の健康の保持増進を目的 まの健康サポートセンター事業」 O充実	0	0	0			0	以上」と答えた児童の 割合 適正体重の子どもの割合 全出生数中の低出生体重児 の割合 妊婦の喫煙率 産婦の喫煙率
・「北海道版食 ンスのとれた	対善についての普及啓発 事バランスガイド」によるバラ 食事の普及啓発 生に対するたばこが及ぼす健康 な啓発の推進	0	0	0	0		0	妊婦の飲酒率

ウ 高齢者の健康

目標	〇高齢者の健康づくりを進めます。								
		0	主体	. 0	連携	、協	働	摘要	
	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体		
・老人クラブが への支援	行う社会奉仕活動や健康づくり	0	0				0	指標 適正体重を維持している 者 ア 65歳以上の肥満の割	
	能を維持するための支援 やノルディックウォーキングの	0	0	0	0	0	0	ア 65 歳以上の肥満の割合(BMI 25以上) イ 65 歳以上のやせ傾向の割合(BMI 20以下) 65 歳以上の日常生活における歩数	
	科医における定期的歯科健診と 掃等プロフェッショナルケアの	0	0	0	0		0	ロ腔機能の維持・向上 60 歳代における咀嚼良好 者の割合	

(3)健康を支え、守るための社会環境の整備

目標	〇「北海道健康づくり協働宣言団体」の登録の増加を図ります。								
		0	主体	, 0	連携	、協	働	摘要	
主な取組		保健所	市町村	教育	医療	職域	団体		
宣言の登録促進	道支部と連携した健康事業所 持、増進に取組む企業等の情報	0	0			0	0	指標 健康づくりに関する普及啓 発や相談など道民の健康づ くりを支える「北海道健康 づくり協働宣言」団体の登 録数	

(4) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

ア 栄養・食生活

目標	〇適正な栄養摂取を進め、肥満や若年女性のやせを減らします。 〇道民が栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう食環境の整備を推進します。									
		0	主体	τ、 C	連携	法、協	屬働	摘 要		
	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体			
ンスのとれた食・栄養成分表示の 登録推進	「バランスガイド」によりバラ	0	0	0		0	0	指標 適正体重を維持している者 (肥満: BMI 25以上、 やせ: BMI 18.5未満) ア 20~60歳代男性の肥 満者の割合 イ 40~60歳代女性の肥 満者の割合 ウ 20歳代女性のやせの 者の割合 適切な量と質の食事をとる者 (20歳以上)		
定給食施設等へ・市町栄養士や在	推進 食事・栄養の改善に向けた特の指導や研修会の開催 宅栄養士、食生活改善推進員 た栄養改善に関する研修会	0		0		0	0	ア 食塩摂取量 イ 野菜の摂取量 ウ 果物摂取量 100g 未満 の者の割合 エ 脂肪エネルギー比率 が 25%以上の割合 朝食をとらない者の割合(全 年代) 食品中の食塩や脂肪の低減に 取り組む食品企業及び飲食店 の登録数 利用者に応じた食事の計画、 調理及び栄養の評価、改善を 実施している特定給食施設の 割合		

イ 身体活動・運動

目標	〇日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します。 〇道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。							
		0	主体	. 0	連携	、協	亅働	摘要
	主な取組	保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	
	保と運動習慣の定着化 とめの身体活動指針(2013)の	0	0	0		0	0	指標 運動習慣者の割合(週2回 以上30分以上の持続運動で 1年以上継続している者) ア 20~64歳
・温泉等を活用した健康づくり事業の実施		0	0	0			0	イ 65 歳以上 日常生活における歩数 ア 20~64 歳
すこやかロー 備事業促進	意整備とその活用促進 ド等ウォーキングロードの整 東運動取組事例の情報収集と	0	0	0			0	イ (再掲) 65 歳以上 すこやかロード登録コース 数

ウ 休養

7 11 65								
目標	〇睡眠による休養を十分に取れない人を減らします。							
主な取組		0	主体	, 0	連携	、協	働	摘要
		保健所	市町村	教育	医療	職域	団体	
・健康づくりのか	ス対策を中心とした普及啓発 ための睡眠指針、休養指針等の 携推進事業を通じた普及啓発	0	0		0	0	0	指標 睡眠による休養を十分にと れていない者の割合(20歳 以上)

エ 喫煙

	〇喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります。										
	〇未成年者の喫煙をなくします。										
目標	〇妊産婦の喫煙をなくすとともに、女性の喫煙率を低下させます。										
	〇たばこを止めたい人に対するサポート体制を充実します。										
	 ○官公庁施設、飲食店その他の多くの人が利用する施設において、受動喫煙によるリ										
	スクを減らします。										
		0	主体	. 0	連携	、協	働	摘 要			
主な取組		保健所	市町村	教育	医療	職域	団体				
たばこを止めが	響に関する情報提供 こい人に対する禁煙支援 が大きい未成年や妊産婦に対す 能進	0	0	0	0	0	0	指標 (再掲)成人の喫煙率 喫煙経験のある未成年者 の割合 ア 中学1年生 イ 高校3年生 (再掲)妊婦の喫煙率 (再掲)産婦の喫煙率 日常生活で受動喫煙の機会を有する者の割合			
ける受動喫煙M・受動喫煙防止の の登録促進	を Dほか、職場、飲食店、家庭にお 方止対策の強化 Dための「おいしい空気の施設」 進計画」に定められた取組を推	0	0	0	0	0	0	おいしい空気の施設登録数			

才 飲酒

	目標	○生活習慣病のリスクを高める飲酒などが及ぼす健康への影響について意識を高めます。○未成年者や妊婦の飲酒を無くします。							
			0	主体	, 0	連携	、協	働	摘 要
主な取組		保健所	市町村	教育	医療	職域	団体		
 ○ 飲酒が及ぼす健康への影響の普及啓発 ・特定保健指導従事者に対する、生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供を推進します。 ・適正飲酒についての普及啓発を推進します。 ・未成年者を対象とした喫煙やアルコールに関する健康教育等を実施します。 		0	0	0	0	0	0	指標 生活習慣病のリスクを高める量(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性 20g以上)を飲酒している者の割合(20歳以上)飲酒経験のある未成年者の割合 アーウジョ年生イ高校3年生(再掲)妊婦の飲酒率	

カ 歯・口腔

目標

○すべての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現を目指します。

	いつまでもつつく生活の実現を目指します。 									
主な取組		0	主体	. 0	連携	、協	働	摘要		
		保健所	市町村	教育	医療	職域	団体			
〇むし歯の予防 ・保育所・小学校 進	等におけるフッ化物洗口の推	0	0	0	0		0	指標 乳幼児・学齢期のむし歯のない者の割合 ア むし歯のない3歳児の割合		
〇高齢者の低栄養	呆健指導を利用できる機会の確保 及び誤嚥性肺炎の予防 に対する口腔ケア提供体制の	0	0		0	0	0	イ 12歳児のむし歯数(1 人平均むし歯数) 口腔機能維持・向上 (再掲)60歳代における咀嚼良好者の割合 歯の喪失防止 60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(55~64歳)		
実	歯科保健医療サービスの充 療協力医の確保と歯科医療ネ 実	0	0	0	0	0	0	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(20歳以上)		

3 南空知圏域における毎年度の実績報告(主な取組み)

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

ア がん

目標

〇がんの死亡率の減少を目指します。

〇がん検診による早期発見・早期治療を進めます。

平成30年度以降の取組

〇発症予防

- ・受動喫煙防止対策の充実を図るための環境づくりを推進します。
- 禁煙を希望する人に対する情報提供を推進します。
- ○重症化予防
- ・がんの早期発見を促すため、がん検診受診向上のための普及啓発を強化します。
- ・がんのリスクを高める要因となる食習慣を改善します。

平成 29 年度の取組状況

(発症予防)

■実施主体:保健所·市町

■内 容:「おいしい空気の施設」184施設(禁煙173、分煙11)、パネル展 2会場

■実施主体:医師会・保健所・市町・教育委員会 ■内 容:がん教育、未成年者喫煙防止講座等

■参加人数:(小学校5校、中学校2校)

(重症化予防)

■実施主体:市町 ■内 容:がん検診

■検診機関:実63機関(通年実施21機関)

■検診日数:245 日以上

イ 循環器疾患

○循環器疾患の死亡者の減少を目指します。

目標

- ○循環器疾患を予防するため、危険因子となる高血圧の改善や脂質異常症を減らします。
- 〇特定健康診査及び特定保健指導による疾病の早期発見、早期治療を進めます。

平成30年度以降の取組

〇発症予防

- ・循環器疾患の死亡率を減少させるため、町や関係機関と連携し、栄養、運動、喫煙、適正飲酒など生活 習慣が改善されるよう普及啓発を推進します。
- ・心疾患、脳血管疾患の原因についての知識の普及啓発を強化します。
- ・適正飲酒についての普及啓発を推進します。
- ・栄養、運動、喫煙など生活習慣の改善の推進を図ります。
- 〇重症化予防
- 特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上に向けての取組みを強化します。
- ・血圧管理のため適正な服薬管理を進めます。
- ・脂質異常症を減少するための支援を強化します。
- ・特定健康診査及び特定保健指導の受診向上のための体制整備と受診勧奨を促進します。

平成 29 年度の取組状況

(発症予防)

■実施主体:市町

■内 容:健康相談・健康教育(全市町 7,962 人)

お茶の間健康教室(岩見沢市、1,653人)、食の健康フェスタ(美唄市、870人)等

(重症化予防)

■実施主体:市町

■内 容:健診結果説明会

特定健康診査、特定保健指導

訪問指導(岩見沢市、美唄市、南幌町、由仁町、長沼町、月形町)

ウ 糖尿病

目標

- 〇生活習慣の改善の重要性について普及啓発を進め、糖尿病が強く疑われる者の増加抑制を目指します。
- 〇特定健康診査及び特定保健指導による早期発見、早期治療を進めます。
- ○重症化予防のため、「治療継続による血糖値の適正な管理」の重要性についての意識を高めます。

平成30年度以降の取組

〇発症予防

- ・市町や関係機関と連携し、栄養、運動、喫煙、適正飲酒など生活習慣が改善されるよう普及啓発を推進 します。
- ・糖尿病の発症予防、早期発見のため特定健康診査及び特定保健指導等の受診を推進します。
- ・血糖値の適正な管理と治療の重要性についての正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・心疾患、脳血管疾患の原因についての知識の普及啓発を強化します。
- 栄養、運動、喫煙など生活習慣の改善を推進します。
- 〇重症化予防
- ・特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上に向けて普及啓発を強化します。
- ・血糖値の適正な管理の重要性についての普及啓発を推進します。
- ・治療を継続し血糖コントロールを良好に維持する重要性について、知識の普及啓発を推進します。
- ・糖尿病の合併症のうち、特に糖尿病腎症の増加防止を図ります。

平成29年度の取組状況

(発症予防)

■実施主体:市町

■内 容:健康相談・健康教育(全市町 7,962 人)

お茶の間健康教室(岩見沢市、1,653人)、食の健康フェスタ(美唄市、870人)等

(重症化予防)

■実施主体:保健所

■内 容:糖尿病重症化予防のための栄養指導実践報告研修会(講義と実践報告)

■参加者数: 26 名(行政栄養士·医療機関所属栄養士等)

■実施主体:保健所

■内 容:糖尿病スキルアップセミナー(栗山会場)

講義

■参加者数:73名(医療機関、行政機関の医療従事者等) ■実施主体:糖尿病スキルアップセミナー(岩見沢会場)

■内 容:糖尿病重症化予防のための栄養指導実践報告研修会

講義

■参加者数:50名(医療機関、行政機関の医療従事者等)

エ COPD (慢性閉塞性肺疾患)

目標

〇COPDという疾患の道民の認知を高めます。

平成30年度以降の取組

〇発症予防

- COPDについて、その名称や疾病の要因、病状などについて、普及啓発に取り組みます。
- COPDの主な発症要因であるたばこ対策の推進を図ります。
- ・禁煙を希望する人に対する情報提供を推進します。

平成 29 年度の取組状況

(発症予防)

■実施主体:美唄市

■実施内容:健康づくり入門講座(3回、42人)、健康教育(189回、3,771人)

(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

ア こころの健康

目標

○精神保健相談などを通じ、ストレス要因の軽減や対応を適切に行い、こころの健康 の保持・増進を図ります。

平成30年度以降の取組

〇精神保健福祉相談及び支援活動

- ・こころの健康相談を開催及び随時相談に対応するほか、精神障害者等に対する訪問指導を実施します。
- ・精神障がい者を支援する関係者と効果的な支援を実施するため、保健、医療機関や福祉関係機関等との 連絡会議を実施します。
- 〇メンタルヘルス対策
- ・職域からの依頼に応じてこころの健康づくりを目的に健康教育を実施します。
- ・地域住民及び職域に対して、メンタルヘルス対策の普及啓発を図ります。
- 〇自殺予防対策
- ・自殺予防とうつ病に対する理解を深めることを目的に講演会を実施するなど普及啓発を図ります。
- ・世界自殺予防デーに併せて普及啓発を目的に開催
- ・各市町は、自殺予防対策計画を作成し、自殺予防対策を推進します。保健所は、各市町の推進を支援します。

平成 29 年度の取組状況

(精神保健福祉相談及び支援活動)

■実施主体:保健所

■実施内容:こころの健康相談(年7回)~精神科医等による相談

: 随時の相談~保健師による相談

:訪問指導~精神障がい者等の健康の保持、向上に向け、保健師が支援。

: 保健、医療関係者との連携~精神障がい者を支援する関係者と効果的な支援を実施するため、

連絡会議を実施。

(メンタルヘルス対策)

■実施主体:保健所、市町

■内 容:地域団体への支援、協力~精神保健に関する活動を実施している団体に対し、精神障がい者

と地域住民が交流することを目的に支援。

(自殺予防対策)

■実施主体:市町

■内 容:こころに関する健康教育の実施(老人クラブ、職域、子育で中の母親、保育士等対象)

■実施主体:保健所

■内 容:調査及び連携についての企画

地域の関係機関に対し、自殺予防に関する情報を提供

■実施主体:保健所

■内 容:連絡会議及び市町を対象とした意見交換会(自殺予防に関する普及啓発、地域の活動の推進)

■実 施 日:連絡会議年1回、意見交換会1回

イ 次世代の健康

目標

〇適正な食習慣運や動習慣を有する子どもの割合を増やします。

〇妊娠前・妊娠期における適正体重の維持や喫煙、飲酒習慣の改善を進めます。

平成30年度以降の取組

○適正な食習慣運や動習慣の推進

- ・子どもの発育や健康な生活習慣を形成するため、町、教育関係者、家庭、関係団体と連携しながら健康 づくりに取り組みます。
- ・幼児期からの健康づくりの取組を通じ、子どもの発育や健康な生活習慣を形成するための支援を促進します。
- 適切な食生活の実践に向け、バランスのとれた食事の普及啓発を推進します。
- 〇妊娠前・妊娠期における生活習慣の改善
- ・禁煙、禁酒についての支援を推進します。
- ・妊娠前、妊娠後における適正体重の維持や喫煙防止など生活習慣の改善について普及啓発を進めます。

平成 29 年度の取組状況

(妊娠前・妊娠期における生活習慣の改善)

■実施主体:市町

■内 容:離乳食講習会、乳幼児健診・相談、母親学級・両親学級、育児教室

(適正な食習慣運や動習慣の推進)

■実施主体:市町

■内 容:食育出前講座、学童クッキング、旬の料理教室、子ども生活習慣病予防健診

■実施主体:空知食育推進ネットワーク ■内 容:空知食育推進ネットワーク会議

ウ 高齢者の健康

目標

〇高齢者の健康づくりを進めます。

平成30年度以降の取組

○高齢者の健康維持の支援

- ・高齢者の健康づくりを進めるため、社会参加の促進を支援します。
- ・健康を維持するため、身体機能の低下を遅らせる取組を推進します。
- 運動や口腔機能を維持するための支援に取り組みます。

平成29年度の取組状況

(高齢者の健康維持の支援)

■実施主体:市町教育委員会

■内 容:高齢者を対象とした健康教育等

(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備

目標

○「北海道健康づくり協働宣言団体」の登録の増加を図ります。

平成30年度以降の取組

○健康づくりを支援する団体の活動支援

- ・「北海道健康づくり協働宣言」団体が地域での健康づくりの活動が活発に行えるよう支援し、その活動 に協働して取り組みます。
- ・自主的に健康づくりの活動を行う団体とその活動を広く周知し、住民や他の団体等に情報提供し、賛同 する団体を増やしていきます。
- ・従業員の健康保持、増進に取組む企業等の情報収集・発信を行い、健康事業所宣言の登録を促進します。

平成 29 年度の取組状況

(健康づくりを支援する団体の活動支援)

- ■登録団体:医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、調理師会、食生活改善推進員団体連絡協議会等
 - (4) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する 生活習慣及び社会環境の改善

ア 栄養・食生活

目標

○適正な栄養摂取を進め、肥満や若年女性の「やせ」を減らします。

〇道民が栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう食環境の整備を推進します。

平成30年度以降の取組

〇適正な栄養摂取の推進

- ・肥満や若年女性の「やせ」を減らすため、「北海道版食事バランスガイド」を普及します。
- ・適正な栄養摂取の推進を図るため「北海道版食事バランスガイド」によりバランスのとれた食事についての普及啓発を行います。

○食環境の整備

- ・民間企業や飲食店、特定給食施設などと連携し、個人の食生活改善を支援する食環境の整備を推進する とともに、栄養成分表示の店(ヘルシーレストラン)の登録を推進します。
- ・利用者に応じた食事・栄養の改善に向けた特定給食施設等への指導や研修会を開催します。
- ・市町栄養士や在宅栄養士などを対象とした栄養改善に関する研修会を開催します。

平成29年度の取組状況

(適正な栄養摂取の推進)

■実施主体:市町

■参加者数:食の健康フェスタ(547名)、各種健康教室・健康教育等

■実施主体:市町教育委員会 ■栄養教諭:9名(4市5町)配置

(食環境の整備)

■実施主体:保健所

■登録数:「ヘルシーレストラン推進事業」115店舗

■実施主体:保健所 ■巡回指導:71施設

■研 修 会:給食従事者研修会等 3回

■実施主体:保健所

■研修会:行政栄養士研修会等 4回

イ 身体活動・運動

目標

〇日常生活における身体活動量の確保や運動習慣の定着化を目指します。

○道民が身近なところで運動できる環境整備とその活用促進を図ります。

平成30年度以降の取組

○身体活動量の確保と運動習慣の定着化

- ・運動の必要性や冬期でも気軽にできる運動を市町村などと連携し普及啓発するとともに、年間を通じて 道民が身近なところで運動できるウォーキングロード等の環境整備とその活用を促進します。
- ・身体活動量の確保と運動習慣の定着化のため、ノルディックウォーキングの普及啓発を行います。
- ○運動の環境整備と活用促進
- ・運動できる環境整備とその活用の促進を図るため、温泉等を活用した健康づくり事業を実施します。
- すこやかロード事業の登録を推進します。

平成 29 年度の取組状況

(身体活動量の確保と運動習慣の定着化)

■実施主体:市町

■参加者数:オリジナル健康体操(ひゃっぴい体操、び~助健康体操)(112回、4,464人)

健診事後運動教室等(10回、103人)、ウォーキング教室(6回、173人)

(運動の環境整備と活用促進)

■実施主体:北海道健康づくり財団

■登録数:「すこやかロード」6コース(2市3町)

ウ 休養

目標

〇睡眠による休養を十分に取れない方を減らします。

平成30年度以降の取組

〇メンタルヘルス対策を中心とした普及啓発を推進します。

・ポスター掲示や職域への健康教育などを行い普及啓発を図ります。

平成 29 年度の取組状況

(メンタルヘルス対策を中心とした普及啓発)

- ポスターの提示
- ・健康教育にて職域への普及啓発

エ 喫煙

- ○喫煙が及ぼす健康への影響について普及啓発を図ります。
- 〇未成年者の喫煙をなくします。
- 〇妊産婦の喫煙をなくすとともに、女性の喫煙率を低下させます。

目標

- 〇たばこを止めたい人に対するサポート体制を充実します。
- ○官公庁施設、飲食店その他の多くの人が利用する施設において、受動喫煙によるリスクを減らします。

平成30年度以降の取組

- ○喫煙が及ぼす健康への影響について、普及啓発を進め喫煙習慣の改善を図ります。
- 〇たばこを止めたい人への禁煙支援を推進します。
- 〇健康への影響が大きい未成年や妊産婦に対する禁煙対策を推進します。
- ○受動喫煙防止対策を推進します。
- ○公共施設などのほか、職場、飲食店、家庭における受動喫煙防止対策を促進し、環境を整備します。
- ○「おいしい空気の施設」の登録を促します。

平成 29 年度の取組状況

(普及啓発)

■実施主体:保健所

■ホームページ:禁煙外来実施医療機関を掲載

■実施主体:保健所

■たばこに関するパネル展 2回

■実施主体:医師会・保健所・市町・教育委員会

■内 容:未成年者受動喫煙講座 ■参加人数:(小学校5校、中学校2校)

(環境の整備)

■実施主体:保健所

■登録数:「おいしい空気の施設」184施設(禁煙173、分煙11)

才 飲酒

目標

○飲酒が及ぼす健康への影響について意識を高めます。

〇未成年者や妊婦の飲酒を無くします。

平成30年度以降の取組

○飲酒が及ぼす健康への影響についての普及啓発

- ・飲酒が及ぼす生活習慣病などの健康への影響について、町保健事業等と連携し普及啓発を図ります。
- ・特定保健指導従事者に対する、生活習慣病のリスクを高める飲酒についての情報提供を推進します。
- ・「北海道健康づくり協働宣言団体」等と連携した、適正飲酒についての普及啓発を推進します。
- 〇未成年者や妊婦の飲酒対策
- ・未成年者や妊婦を対象としたアルコールに関する健康教育の実施を推進します。

平成 29 年度の取組状況

(普及啓発)

■実施主体:市町

■内 容:母子手帳交付時、健康相談、健康教育

(情報提供) ■実施主体:市町

■内 容:特定保健指導等

カー歯・口腔

目標

○すべての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、健康の維持増進ができるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、食べる楽しみがいつまでもつづく生活の実現を目指します。

平成30年度以降の取組

〇むし歯の予防

- ・保育所・小学校等におけるフッ化物洗口を推進します。
- ・乳幼児・児童生徒が定期的に歯科健診・保健指導を利用できる機会を確保します。
- ・幼児期におけるフッ化物利用(フッ化物塗布、フッ化物配合歯磨剤)を普及します。
- 〇歯周病の予防
- ・成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会を確保します。
- ・歯周病と糖尿病、喫煙、全身疾患に関わる医科歯科連携及び多職種連携を推進します。
- 〇高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防
- ・高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防のため、各関係機関及び多職種と連携し、口腔ケア及び口腔機能 向上の重要性を普及啓発し、取組を促進します。
- ○障がい者等への歯科保健医療サービスの充実
- ・障がいのある人等がかかりつけ医をもち、適切な歯科保健医療を受けることができ、定期的に受診できるようにするため、関係機関、支援者と障がい者歯科医療協力医等との連携を図ります。

平成 29 年度の取組状況

(むし歯の予防)

■実施主体:保健所

■事 業 名:フッ化物洗口普及支援事業 (未実施施設・学校への導入、継続実施の後方支援)、親と子のよ

い歯のコンクール、むし歯予防に関する普及啓発

■実施主体:市町

■内 容:母親学級等(2市3町)、乳児歯科健診・保健指導(3市5町)、幼児歯科健診・保健指導(4

市 5 町)、フッ素塗布事業(3 市 4 町)、フッ化物洗口(全 9 市町)、保育園・幼稚園での歯科

衛生士による健康教育等(2町)

(歯周病の予防)

■実施主体:保健所

■内 容:歯・口腔に関する普及啓発

■実施主体:市町

■内 容:歯周疾患検診(1市1町)、妊婦歯科健康診査(1市1町)、母親学級等(2市3町)

(高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防)

■実施主体:保健所

■事 業 名:要介護高齢者歯科保健対策推進事業

■実施主体:市町

■内 容:介護予防事業(2市2町)、後期高齢者歯科健康診査(2市1町)

(障がい者等への歯科保健医療サービスの充実)

■実施主体:道·保健所

■事 業 名: 障がい児歯科保健医療連携推進事業、障がい者歯科医療協力医制度

4 南空知圏域における健康づくりの推進について

(1) 進行管理と計画の評価

毎年度、領域毎の関連指標や施策の取組状況を把握するため、市町や関係団体などの取組状況を把握し、関連指標と併せて施策の取組状況として計画の進行管理を行います。

(2)役割分担

取組状況や役割分担については、南空知保健医療福祉圏域連携推進会議の各関係専門部会や南空知地域・職域連携連絡会等で情報共有するなど地域の状況を把握し、情報の共有を図ります。

○保健所

市町健康増進計画の推進支援を行うほか、地域の健康や生活習慣の状況の把握に 努めるとともに、地域の実情に応じた推進体制の構築を図ります。

○市町

市町は、住民の健康づくりを担う最も身近な行政機関として、保健所をはじめ他の行政機関や関係団体と連携を図り、市町が行う健康増進事業を市町健康増進計画に位置づけ、定期的に評価を行うとともに、地域住民の主体的な健康づくりへの参加を促すこととします。

また、保健事業の効率的な実施を図る観点から、医療保険者として実施する保健事業と事業実施者として行う健康増進事業との連携を図るとともに、市町が策定する関連計画との調和に配慮することとします。

○関係団体

医師会や歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会などの関係団体はその専門性を活かし、健康づくりに関する情報提供や相談への対応のほか、地域の健康づくりの取組を積極的に支援していくこととします。

○企業等

職場(企業等)は、定期的な健康診断の実施や受動喫煙防止等健康的な職場環境の整備などに努め、企業活動を通じて、地域における健康づくりに積極的に参画していくこととします。

(3) その他、計画の推進に関する事項

○人材育成等の支援

健康増進に関する施策を推進するため、保健師や管理栄養士等の資質の向上、運動指導者との連携、食生活改善推進員等のボランティア組織等の支援体制の構築に努めます。

○団体との協働

地域の健康課題を解決するため、保健所や市町を中心として、各機関及び団等の取組を補完し職種間で連携を図ることが大切です。

南空知圏域の実態に応じ、地域の特徴や重点的な取組の検討を行い、生活習慣病の予防及び生活習慣の改善に係る重点課題を踏まえ、健康課題をキャンペーンPRし、市町や関係団体等と一緒に取り組むことが重要であり、地域の特徴や重点的な取組を推進します。

【資料編】

- 1 市町村別平均余命(平均寿命)・健康な期間の平均(健康寿命)・不健康な 期間の平均
- 2 特定健診·特定保健指導実施結果集計表
- 3 高齢者人口の状況
- 4 市町村健康増進計画策定状況(平成30年4月1日現在)
- 5 平成29年度 北海道健康増進計画指標調査事業(協会けんぽ+国保)

参考資料:美唄市受動喫煙防止条例(ポスター)